

大学院学生に対する主な経済的支援（フェロースhip、奨学金など）

資料3

中央教育審議会
大学分科会大学院部会
医療系WG(第5回)H17.1.17

		給付型				貸与型	
区分	フェロースhip	ティーチング・アシスタント(TA)		リサーチ・アシスタント(RA)		奨学金	(参考) 授業料免除
		国立大学	私立大学	国立大学	私立大学		
制度等	特別研究員制度 (独立行政法人日本学術振興会)	国立学校特別会計 <small>*平成16年度以降運営費交付金</small>	私立大学等経常費補助金	国立学校特別会計 <small>*平成16年度以降運営費交付金</small>	私立大学等経常費補助金	奨学金事業 (独立行政法人日本学生支援機構)	授業料免除制度 (国立大学)
----- 21世紀COEプログラム、競争的研究資金 -----							
予算額	7,559百万円(16年度)	4,414百万円(15年度)	1,400百万円(15年度)	1,843百万円(15年度)	600百万円(15年度)	1,041億円(16年度)	-
支援対象	博士課程(後期)	修士課程、博士課程(後期) 博士課程(後期)	修士課程、博士課程(後期) 博士課程(後期)	博士課程(後期) 博士課程(後期)	博士課程(後期) 博士課程(後期)	修士課程 専門職学位課程 博士課程(後期)	修士課程 専門職学位課程 博士課程(後期)
支援人数	博士	3,220人 (16年度、数値は予算員数) (4%)	9,281人 (15年度、数値は予算員数) (13%)	7,271人 (15年度、数値は予算員数) (10%)	4,267人 (15年度、数値は予算員数) (6%)	469人 (15年度、数値は予算員数) (1%)	27,444人 (16年度、数値は予算員数) (37%)
	修士・専門職学位	----- 1,153人(15年度見込み) (2%) -----	4,384人 (平成15年度、数値は予算員数) (3%)	1,213人 (15年度、数値は予算員数) (1%)			61,936人 (16年度、数値は予算員数) (36%)

*

支援人数欄の()内のパーセンテージは、平成16年度の支援対象の課程在学者全体における支援人数の割合を表したもの。(参考：修士課程 162,713人、専門職学位課程 7,866人、博士課程 73,447人(平成16年度学校基本調査速報))
各種経済的支援が学生に供給されている場合がある。

【参考】米国における博士課程の大学院学生に対する主要援助措置の状況(2001(平成13年)年、科学及び工学分野のみ、フルタイム学生のみ)

区分	フェロースhip	トレーニング	ティーチング・アシスタント(TA)	リサーチ・アシスタント(RA)	その他支援	自己負担
支援人数	32,176人 (9%)	14,155人 (4%)	67,992人 (19%)	99,724人 (28%)	23,884人 (7%)	117,184人 (33%)

出典：NSF, Science&Engineering Indicator-2004, Appendix table 2-15

* トレーニング …… 特定の教育プログラムを援助するために国が大学に一括して支出する資金(ブロック・グラント)のこと。国は、大学からの申請に応じて対象となる大学を選考し、大学はこの資金を原資として、さらに個別の優秀な学生を選考する。

フェローシップ

通常、学生に直接支給されるもので、学生はこの資金をもって自分の求める研究活動ができる大学院を選ぶことができることから、ポータブルな助成金とも呼ばれている。学生に研究に専念し、優秀な成績を修めることを義務付けるだけで、返納義務はない。

- 特別研究員（独立行政法人日本学術振興会）の制度概要 -

1. 概要

優れた若手研究者に対して、自由な発想をもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる機会を与えるため、優れた研究能力を有する若手研究者（博士課程学生、ポスドクター）を日本学術振興会において「特別研究員」として採用している。

採用された「特別研究員」には、生活費に相当する「研究奨励金」が支給されるとともに、研究遂行に必要な経費として「科学研究費補助金（特別研究員奨励費）」への申請資格が付与される。

（特徴）

優れた若手研究者が主体的に研究課題、研究の場を選びながら研究に専念できる。

多様な学問分野における研究者養成に資するよう、人文・社会科学及び自然科学の全分野を対象。

支援対象者に応じた多様な採用区分を設けている。博士課程学生に対する支援については、以下のとおり区分。

ア．特別研究員（DC1）（博士課程後期1年次生、支援期間：3年間）

イ．特別研究員（DC2）（博士課程後期2年次以上生、支援期間：2年間）

ウ．特別研究員（21COE）（「21世紀COEプログラム」選定拠点である大学院の博士課程後期学生、支援期間：2年間又は3年間）

約10倍近い競争環境の下、優秀な博士課程学生等を採用。

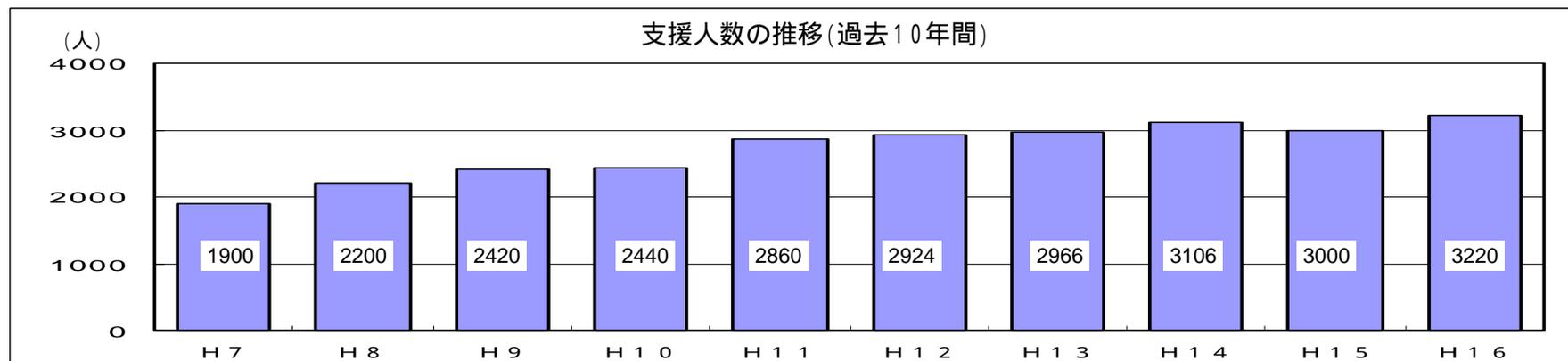
2. 待遇等(平成16年度)

特別研究員（DC）（研究奨励金、研究費についてはDC1、DC2、21COEともに共通）

採用期間：2年間又は3年間

研究奨励金：月額 200,000円

研究費：科学研究費補助金（特別研究員奨励費）から年額150万円以内交付



* H7～H16は当初予算。
H15以降の人数には、21世紀COEプログラムに係るものを含む。

ティーチング・アシスタント（T A）

大学に雇用され、セミナーの指導、実験・実習の指導、試験の実施、学部学生の講義の等を担当し、その対価として、一定額の給付金が支給されるもの。

- 国立学校特別会計（運営費交付金）における制度概要 -

1. 概要

優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に学部学生等に対する助言や実験、実習等の教育補助業務を行わせ、学部教育等におけるきめ細かい指導の実現や大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図るとともに、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする。

2. 対象者

大学院に在籍する優秀な学生

3. 待遇等(平成15年度)(国立大学)

待遇：月額43,200円程度

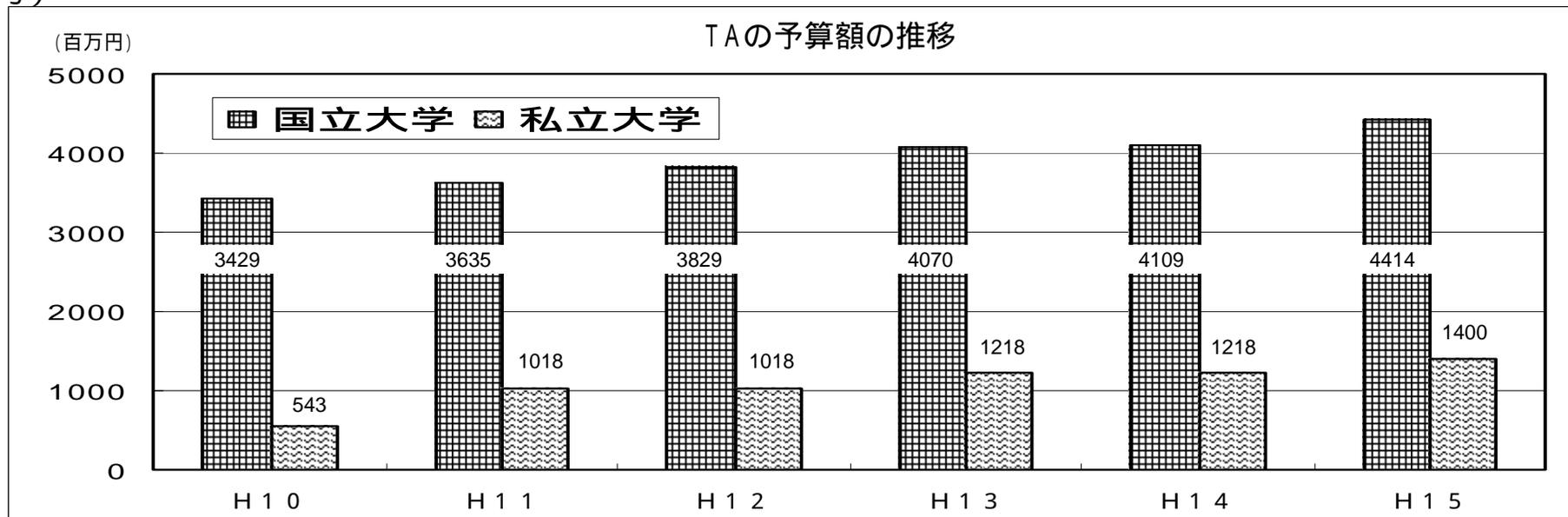
博士 1,080円程度/時間

修士 1,080円程度/時間

期間：1年間(更新可)

- * 国立学校特別会計において国立大学・大学共同利用機関に措置されているT A経費については、平成16年度以降、国立大学法人化にともない、「国立大学運営費交付金」に移行し、国立大学法人の裁量により運用。
- * 私立大学については、T Aの活用に係る所要額の一部を、学校法人に対し補助。

(参考)



- * 国立大学の額は、国立学校特別会計における予算額。
- 私立大学の額は、私立大学等経常費補助金における予算額。

リサーチ・アシスタント（R A）

大学教員の研究補助者として雇用されるもので、雇用された大学院学生の給与と授業料などの経費が支給される。学生の研究補助事業に対する対価として支払われるもの。

- 国立学校特別会計（運営費交付金）における制度概要 -

1. 概要

国立大学・大学共同利用機関の研究プロジェクト等に優秀な博士後期課程在学者を研究補助者として参画し、研究プロジェクトの効果的な推進を図るとともに、研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図る。

* 研究プロジェクト等とは、特定の研究課題やテーマについて、一定期間編成される研究チームが共同して取り組む課題性を持った研究活動を指す。（特定の研究経費を利用した研究プロジェクトに限らず、複数の研究経費を複合した学内プロジェクト的な臨機応変に組織される研究活動を含む。）

2. 対象者

大学院博士課程に在籍する学生

3. 待遇等(平成15年度)(国立大学)

待遇：月額86,000円程度

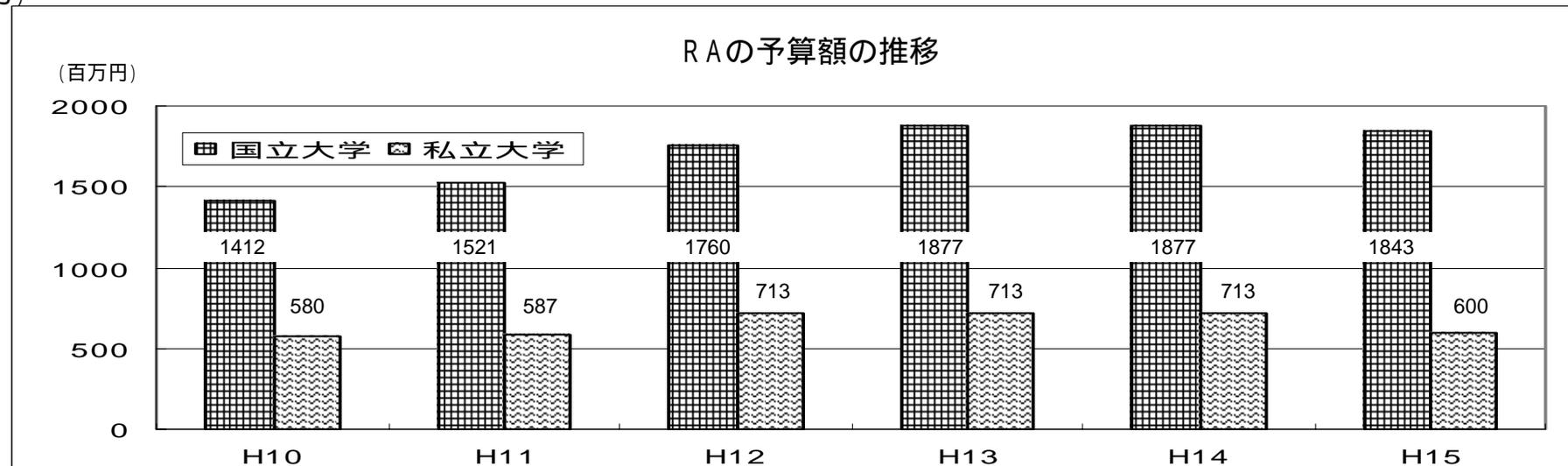
博士 1,080円程度/時間

期間：1年間（週20時間程度を上限とし、通算200時間程度以上が標準）

* 国立学校特別会計において国立大学・大学共同利用機関に措置されているTA経費については、平成16年度以降、国立大学法人化にともない、「国立大学運営費交付金」に移行し、国立大学法人の裁量により運用。

* 私立大学については、RAの活用に係る所要額の一部を、学校法人に対し補助。

(参考)



* 国立大学の額は、国立学校特別会計における予算額。
私立大学の額は、私立大学等経常費補助金における予算額。
私立大学のRAは、ポスト・ドクター等を含む。

独立行政法人日本学生支援機構による奨学金事業

1. 概要

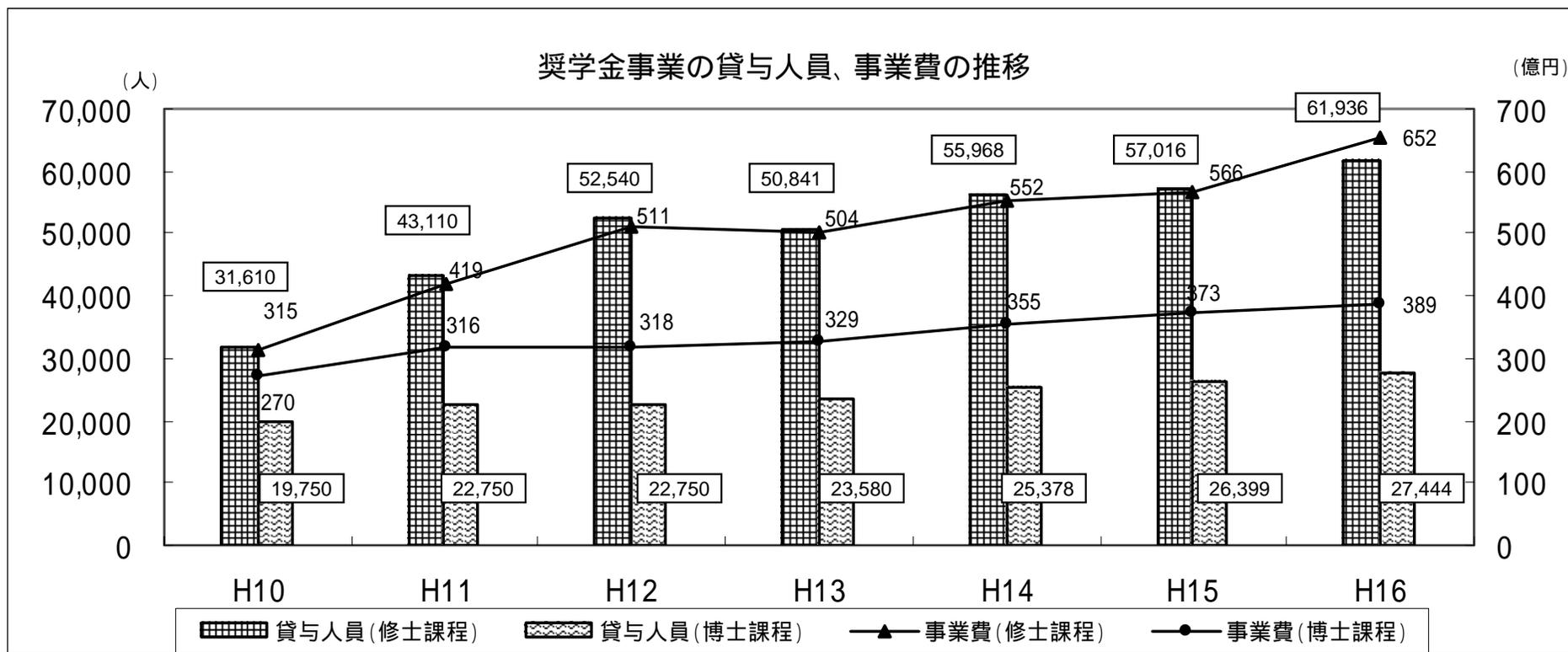
経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与し、豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的とする。

2. 対象者

高校、大学・短大、高専、**大学院**、専修学校生

[大学院学生に対する奨学金事業] (予算ベース)

平成16年度	貸与人員	89,380 人(5,965人増)
	事業費	1,041 億円(102億円増)



授業料免除制度（国立大学）

1. 概要

経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀な者、その他やむを得ない事情がある者を対象として、その納付を、免除することにより、学修継続を容易にし、教育を受ける機会の確保を図ることを目的とする。

2. 要件

経済的理由によって授業料の納付が困難であり、

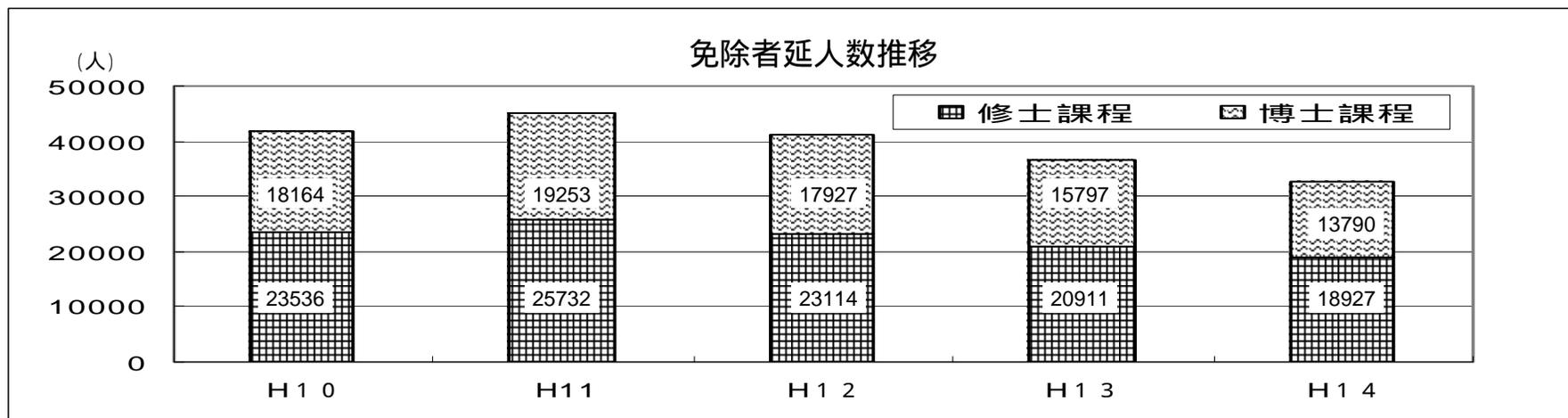
- ・学業優秀と認められる場合
- ・休学、死亡、風水害等やむを得ない事情があると認められる場合

* 「風水害等」とは、授業料の各期ごとの納期前6ヶ月以内（新入学者は入学前1ヶ月以内）に、学生又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合を指す。

3. 手続き

各国立大学長に対して申請

* 平成16年度以降は、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」において、国立大学法人は、経済的理由によって納付が困難であると認められる者その他のやむを得ない事情があると認められる者に対し、授業料、入学料又は寄宿料の全部若しくは一部の免除又は徴収の猶予その他の経済的負担の軽減を図るために必要な措置を講ずるものとする旨規定されているが、具体的な仕組みについては、各国立大学法人が設定。



* 「免除者延人数」...授業料納付時期（年2回）ごとに免除対象となる者の審査を行っているため、延人数となっている。

国立大学法人の学部・大学院校舎の基準面積について

1. 概要

基準面積は、昭和35年に「暫定最低基準面積」が定められ、その後の高等教育の改革や大学院の充実・多様化に対応するため、平成6年度の改定により、これまで講座数及び学科数による算出方法から、現行の教員数及び学生数による算出方法となった。

現行の基準面積は、教員・学生・職員などの人を基準として、大学が必要とする建物の全体面積（必要面積）を算定するものである。内訳には、研究室・実験室のほか、講義室・資料室・通路・階段・トイレ等の必要なスペースを含んでおり、一人当たりの利用面積ではない。

したがって、平面計画として、何にどの程度面積を配分するか（例えば、教官室・実験室等の面積配分の考え方）については、各大学の考え方による。

また、従来、各单位（例えば、学部ごとなど）で必要面積を算定していたが、今年度の法人化を機に、必要となる面積を各单位でなく、大学全体としてどの程度必要かという捉え方に改め（大綱化）大学がより戦略的な施設整備が可能な仕組みとした。

なお、施設整備事業の採択に当たっては、単に必要面積の充足度を評価指標としておらず、当該施設の整備目的と効果を評価している。その際、全学的視点に立った弾力的・流動的に利用する共同利用スペースの確保状況等についても評価の対象としている。

2. 学部・大学院校舎の基準面積

（1人当たりの面積：単位 m^2 ）

区 分	教授・ 助教授	助 手	博士課程 学 生	修士課程 学 生	学 部 学 生
理科系学部・大学院	111	44	35	29	17
文科系学部・大学院	64	17	14	9	6

理科系学部・大学院の算出式

$$111 m^2 \times Pr_1 + 44 m^2 \times A_1 + 35 m^2 \times D_1 + 29 m^2 \times M_1 + 17 m^2 \times S_1$$

Pr_1 ：理科系の教授，助教授，講師数

A_1 ：理科系の助手数

D_1 ：理科系の博士課程大学院生数（留学生を含む。）

M_1 ：理科系の修士課程大学院生数（留学生を含む。）

S_1 ：理科系の学部学生数（留学生を含む。）

文科系学部・大学院の算出式

$$64 m^2 \times Pr_2 + 17 m^2 \times A_2 + 14 m^2 \times D_2 + 9 m^2 \times M_2 + 6 m^2 \times S_2$$

Pr_2 ：文科系の教授，助教授，講師数

A_2 ：文科系の助手数

D_2 ：文科系の博士課程大学院生数（留学生を含む。）

M_2 ：文科系の修士課程大学院生数（留学生を含む。）

S_2 ：文科系の学部学生数（留学生を含む。）

私立大学等に対する施設・装置・設備（平成15年度実績）

〔 私立学校教育研究装置等施設整備費補助金
私立大学等研究設備整備費等補助金 〕

装置・設備 の区分	区 分	事業費(千円)	補助金額(千円)	一件あたりの 補助額(千円)	補 助 制 度 の 概 要 ・ 補 助 要 件
学 術 研 究 高 度 化 推 進 事 業	研 究 施 設	7,451,558	3,725,760	82,795	補助対象:大学 補助要件: 1,000万円以上の研究施設(新增改築,改造を含む) 補助率1/2以内 4,000万円以上の研究装置 補助率1/2以内 500万円以上4,000万円未満の研究設備(情報処理関係設備を除く。) 補助率2/3以内 1,000万円以上の情報処理関係設備(パソコン,サーバー等) 補助率1/2以内
	研 究 装 置	2,905,063	1,452,522	36,313	
	研 究 設 備	3,323,649	2,043,764	11,882	
	合 計	13,680,269	7,222,046	28,101	
装 置	研 究 装 置	7,217,791	3,598,893	37,102	補助対象:大学 補助要件:4,000万円以上の研究装置 補助率1/2以内
	教 育 装 置	1,794,249	893,705	33,100	補助対象:大学・短大・高専・専修学校 補助要件:4,000万円(短大・高専3,000万円,専修学校2,000万円)以上の教育装置 補助率1/2以内
	情 報 通 信 施 設 (マルチメディア)	7,201,070	3,589,758	20,871	補助対象:大学・短大・高専 補助要件:1,000万円以上のマルチメディア施設(改造)費,冷房化工事費等 補助率1/2以内
	サイバーキャンパス施設	632,002	315,996	28,727	
	情 報 通 信 装 置 (学内LAN,衛星装置)	3,024,446	1,502,987	17,893	補助対象:大学・短大・高専・専修学校 補助要件:1,000万円(専修学校500万円)以上の学内LAN・無線LAN,4,000万円(短大・高専3,000万円)以上の衛星装置等 補助率1/2以内
	サイバーキャンパス装置	119,026	59,510	14,878	
	合 計	19,988,584	9,960,849	25,217	
設 備	研 究 設 備	2,404,698	1,395,667	8,947	補助対象:大学 補助要件:500万円(図書100万円)以上4,000万円未満の研究設備 補助率2/3以内
	特 別 設 備	2,253,976	1,308,557	13,218	
	特 定 図 書	150,722	87,110	1,528	
	情 報 処 理 関 係 設 備	721,857	318,543	11,377	補助対象:大学・短大・高専・専修学校 補助要件:1,000万円以上の情報処理関係設備(パソコン,サーバー等)等 補助率1/2以内
	サイバーキャンパス設備	126,878	60,263	10,044	
	情 報 処 理 関 係 設 備	594,980	258,280	11,740	
	合 計	3,126,555	1,714,210	9,316	
防 災 機 能 等	耐 震	1,641,442	816,832	40,842	補助対象:大学・短大・高専・専修学校 補助要件:建物の耐震補強工事で1,000万円以上の事業 補助率1/2以内
	バリアフリー	2,224,283	1,105,011	11,050	補助対象:大学・短大・高専・専修学校 補助要件:バリアフリー化のための改造工事で300万円以上の事業 補助率1/2以内
	焼 却 炉	0	0	0	補助対象:大学・短大・高専・専修学校 補助要件:焼却炉の改修で500万円以上,更新で1,000万円以上 補助率1/2以内
	合 計	3,865,724	1,921,843	16,015	
合 計		40,661,133	20,818,948	21,777	

『国立大学等施設緊急整備5か年計画』 の一層の推進

H13.4 第2期科学技術基本計画を受け策定
重点的整備 ~ 緊急的に必要な整備約600万㎡
(所要額約1兆6千億円)

優先的目標 (約210万㎡)

大学院施設の狭隘解消等 (約120万㎡)

卓越した研究拠点等 (約40万㎡)

先端医療に対応した大学附属病院 (約50万㎡)

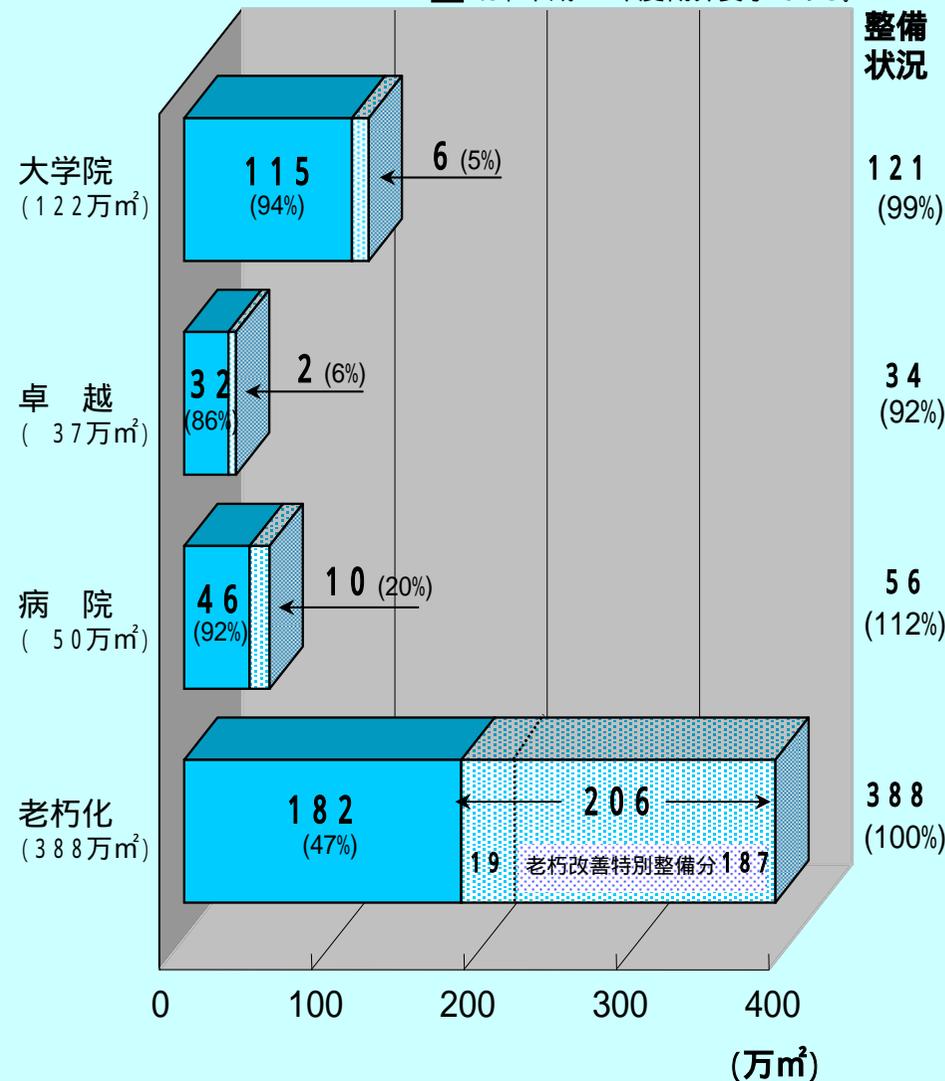
老朽化した施設の改善 (約390万㎡)

システム改革 ~ 大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む

- ・全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築
- ・各学部等が共有する総合的・複合的な研究棟を整備
- ・PFI等新たな整備手法の導入

重点的、計画的な施設整備の実施

□ は、平成17年度概算要求である。



システム改革の推進

『5か年計画』では、大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用を目指したシステム改革を推進

施設の利用状況等の点検・評価の結果に基づき、使用面積の再配分、共同利用スペースの確保等施設の有効活用を進めています。

・全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築

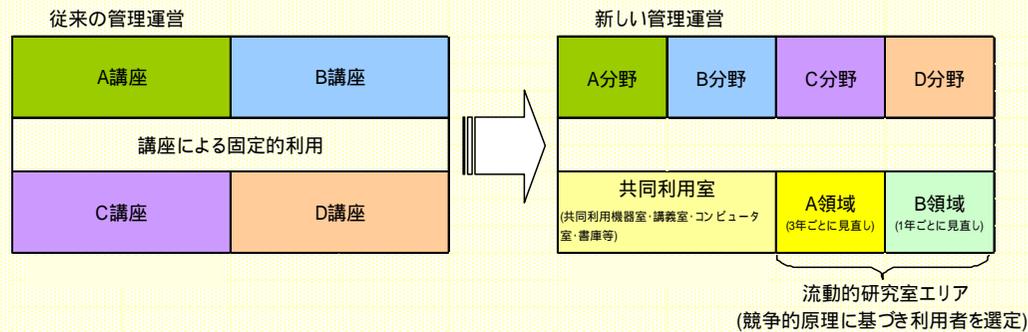
施設の点検・評価の結果及び教育研究活動等の状況に応じ、**使用面積の再配分**を行っている学校数の割合
22% (平成12年) 84% (平成16年)

・弾力的・流動的に利用できる共同利用スペースの整備

弾力的・流動的に利用できる**共同利用スペース**を確保した学校数の割合
20% (平成12年) 85% (平成16年)

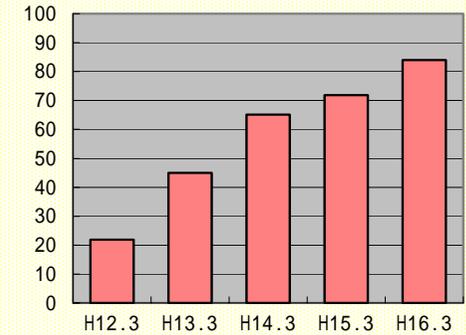
各大学におけるシステム改革のための戦略的な取り組み

従来の講座毎の固定的利用を改め、弾力的・流動的に使用可能な共同利用スペースを確保



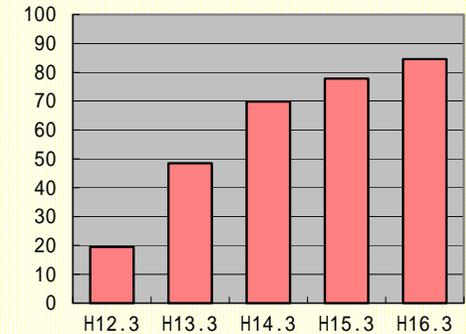
この他、研究室や実験室にスペースチャージ制度の導入
利用状況を把握するデータベースシステムの構築など

学校数の割合 (%)



使用面積の再配分

学校数の割合 (%)



共同利用スペースの確保